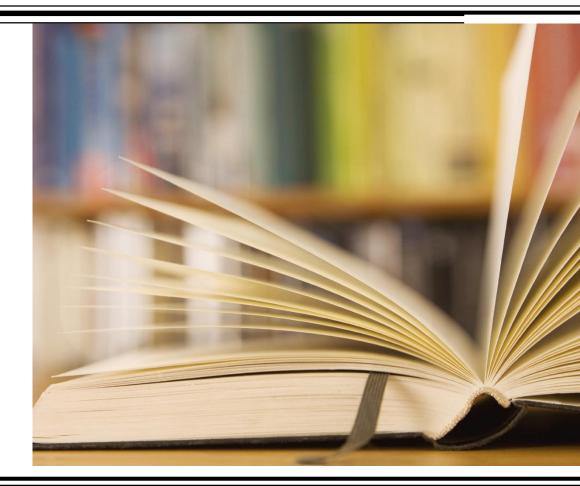


総務課の業務

- ○総務係
- ○人事係



総務課 (総務係)



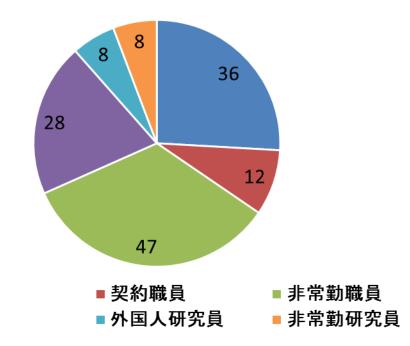
- 1. センター内外の所掌事務の総括及び連絡調整に関すること。
- 2. 運営会議・センター会議等主要会議に関すること。
- 3. 来客の対応、文書の接受・発送及び整理保存に関すること。
- 4. 諸規則の制定及び改廃等に関すること。
- 5. 職員の出張に関すること。
- 6. 中期目標・中期計画及び評価・IRに関すること。
- 7. 人間文化研究機構本部事務局との連絡調整の総括に関すること。
- 8. その他諸行事に関すること。

総務課 (人事係)



- 1. 職員の採用・就業・退職・給与等人事に関すること。
- 2. 職員の健康管理及び福利厚生に関すること。
- 3. 職員の兼業に関すること。
- 4. 職員の勤務評定及び研修に関すること。
- 5. 社会保険・共済に関すること。
- 6. 諸謝金に関すること。
- 7. その他、人事・給与に関すること。

教職員人数割合(2019.7.1現在)



■職員 ■教員



財務課の業務

財務課の仕事



① 予算及び決算に関すること。

② 収入及び支出に関すること。

③ 財務に係る契約に関すること。

4 資産の管理及び処分に関すること。

⑤ 施設の整備及び維持管理に関すること。

⑥ 会計の監査に関すること。

⑦ 物品の検収確認に関すること。

【組 織】

管理部 [管理部長]

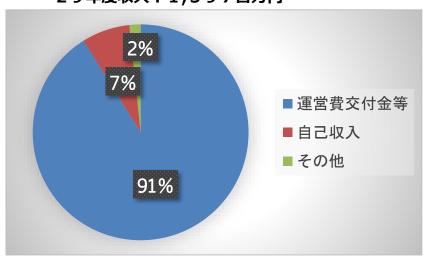
財務課 [財務課長]

財務企画係(1267)

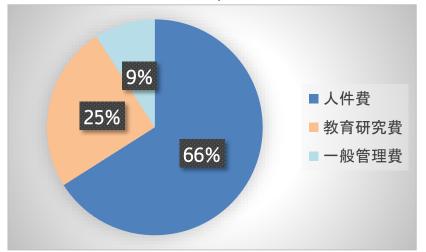
財務運用係(③47)

施設係(③⑤)

29年度収入: 1,397百万円



29年度支出:1,386百万円



法人化後の会計制度について(1)



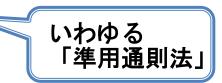
※ 法人化後の考え方

1. 国立大学法人法 (平成15年7月16日法律第112号) 第四章 財務及び会計 (第三十二条~第三十四条) 第五章 雑則 (第三十四条の二~第三十七条)

第三十五条 (独立行政法人通則法の規定の準用)

2.独立行政法人通則法 (平成11年7月16日法律第103号) 第四章 財務及び会計 (第三十六条~第五十条)

第三十七条 (企業会計原則)



独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。

法人化後の会計制度について(2)



3. 国立大学法人会計基準

企業会計原則に国立大学等の制度的特色を踏まえた上で修正されたもの。

※一般原則

第一 真実性の原則

第二 正規の簿記の原則

第三 明瞭性の原則

第四 重要性の原則

第五 資本取引・損益取引区分の原則

第六 継続性の原則

第七 保守主義の原則

第38 発生主義の原則!

1 国立大学法人等に発生したすべての費用および収益は、 その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に 正しく割当てられるように処理しなければならない。





適切な情報開示によるアカウンタビリティ(説明責任)の確保

人文機構、日文研の会計制度について



1. 人間文化研究機構会計規程

(目的)

第1条 この規程は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構(以下「本機構」という。)の財務及び会計 に関する基準を定め、財政状態及び運営状況を明らかにするとともに、本機構の円滑な運営を図る ことを目的とする。

(適用範囲)

第2条 本機構の財務及び会計に関しては、国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)及びその他関係法令並びに本機構業務方法書に定めるところによるほか、この規程の定めるところによる。

2. 人間文化研究機構会計実施規則

(目的)

第1条 この規則は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構会計規程(以下「会計規程」という。)に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構(以下「本機構」という。)における会計規程の実施について定め、その業務の適正かつ効率的な運用を図ることを目的とする。

3. 国際日本文化研究センター会計業務実施細則

(目的)

第1条 この規則は、人間文化研究機構会計規程(以下「会計規程」という。)等に基づき、国際日本文化研究センター(以下「本センター」という。)における会計業務の実施について定め、会計業務の適正かつ効率的な運用を図ることを目的とする。

研究協力課の業務



- ・共同研究に関すること
- ・基幹研究プロジェクトに関すること
- ・可視化・高度化事業に関すること
- ・外部資金(科学研究費助成事業を含む)に関すること
- ・国際研究集会、国際シンポジウム等に関すること
- ・講演会、日文研フォーラム等に関すること
- ・「国際日本研究」コンソーシアムに関すること
- ・外国人研究者の受入れに関すること
- ・海外日本研究機関(研究者)との研究交流に関すること
- ・総合研究大学院大学(文化科学研究科)に関すること

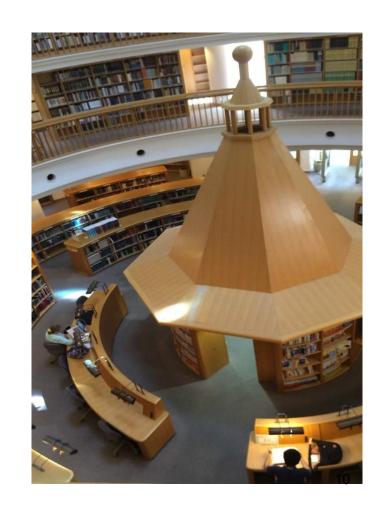


情報管理施設 資料課の業務

- I 図書館に関する業務(資料管理係、目録情報係、資料利用係)
- Ⅱ データベースに関する業務(電子情報係)
- I 図書館に関する業務
- 1. 資料の収集・整理(資料管理係)
 - 1)収集資料の種類 図書、雑誌、写真、地図、映像、音響、 電子ジャーナル
 - 2) 収集資料数(2019年3月31日現在)

図 書:約55万冊

雑 誌 : 約8千8百タイトル



3)特徴的な資料

「外書」: 外国語によって書かれた日本研究図書 日本研究基本図書: 外書以外の日本研究図書 大衆文化・日本研究映像音響資料(風俗画・艶本・漫画・映画・地図等)

2.-1 目録の作成(目録情報係)

☆目録データベース作成、維持、管理 OPAC(Online Public Access Catalog)

- *日本語・中国語・ハングル文字資料
 - 一国立国会図書館分類(NDLC)
- * 外国語図書
 - -米国議会図書館分類(LCC)

2. -2 機関リポジトリの維持・管理(目録情報係)

☆コンテンツの登録 書誌データの作成・入力など (2019年3月31日現在:約5千8百件)



3. 資料の利用支援・(資料利用係)

☆資料・情報の提供・利用支援

☆参考調査(所蔵・事項調査他)、研究・調査支援

☆他研究機関・大学図書館間との相互協力(ILL)

☆web・紙媒体による広報や、ガイダンス等

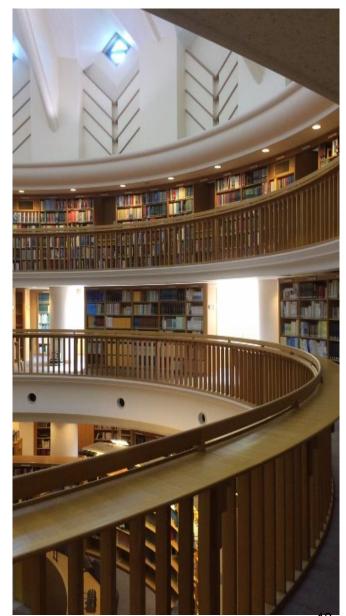
☆館内施設・書架等の環境整備

☆蔵書の保存・修復

☆国内・海外各者との連携による研究者支援

*資料利用の対象

- •日文研の研究者
- •「国際日本研究専攻」の総合研究大学院学生
- •国内•海外の研究者、学生
- •研究目的の一般利用者



4. データベース(電子情報係)

☆所蔵資料・研究成果の電子化・公開

☆データベースの維持管理

☆データベース利用者対応

- *妖怪関連資料
 - ・怪異・妖怪画像データベース
 - ・絵巻物データベース etc.
- *大衆文化プロジェクトの研究成果関連
 - 日本関係欧文貴重書データベース
 - ・艶本資料(春画)データベース
 - ・浪曲レコードデータベース(構築中)
 - ・吉田初三郎データベース(構築中) etc.





情報広報課の業務

- ① 情報システム・ネットワークの管理・運用
- ② 広報活動
- ③ 学術出版

情報システム・ネットワークの管理・運用

教職員、大学院生 外国人研究員等





利用相談



セキュ リティ 対 応

- ・パソコン技術支援
- ・ネットワーク利用相談
- セキュリティ相談

・セキュリティポリシーの更新

- ・セキュリティ講習会の実施
- ・インシデント対応、注意喚起

日文研サーバ



- ・DB,HPサーバ等の管理・運用
- •利用者管理

運用

設定

- ・セキュリティ管理
- •運用保守、機器調達

日文研ネットワーク



- ·LAN管理·運用、SINET※接続管理
- ・セキュリティ機器の管理・運用
- •運用保守、機器調達

広報活動(企画広報係)

☆『要覧』、『概要』

『要覧』は和英併記。『概要』は和文・英文をそれぞれ年1回刊行。

☆広報誌『日文研』、NICHIBUNKEN NEWSLETTER それぞれ年2回刊行。所員のエッセイや日文研の活動などを掲載。

☆一般公開

日文研の研究活動を一般に紹介するため講演会、資料展示、 施設案内等を実施(2019年度は代替イベントを企画)。

☆報道関係者との懇談会

年3回、日文研の研究活動を報道関係者に紹介するため開催。

☆ホームページ、SNS

日文研の催し物や研究活動に関する情報を国内外に発信。



教員による施設案内(一般公開)



報道関係者との懇談会

学術出版(出版編集係)

国際日本文化研究センターの出版物

『日本研究』

[Japan Review]

『日文研叢書』

[Nichibunken Monograph Series]

国際シンポジウム、共同研究報告書他

☆原稿募集等

- •投稿要項の策定
- 執筆・査読の依頼(謝金等事務)

☆編集作業

- ・原稿整理(日文研の出版物に採用している論文スタイルへの整理など。)
- •校正

☆発送

・国内外の大学や研究機関等への送付

